

J R 芦屋 駅 南 地 区

まちづくり協議会 NEWS



第 9 号

平成 27 年 3 月

[発行] JR 芦屋 駅 南 地 区 まち づ くり 協 議 会



第 11 回、第 12 回の計画検討会を開催しました！

1 月 31 日（土）に第 11 回、2 月 14 日（土）に第 12 回の計画検討会を開催しました。

第 11 回では、第 10 回に引き続き「まちの機能配置のイメージ」を検討するために、次ページ上部の図面などを事務局から説明したところ、「地権者が事業を進めることについて合意していないのではないか」「合意がない中で、イメージと言われても検討できない」「検討するためには具体的なイメージを持って示す必要があるのではないか」というご意見をいただきました。また、「都市計画の区域を拡げるのなら、その区域の住民へ十分な説明をしてほしい」という意見もあり、後日、該当する区域の地権者の皆さまの元へ市の職員が個別に訪問し、説明を行いました。

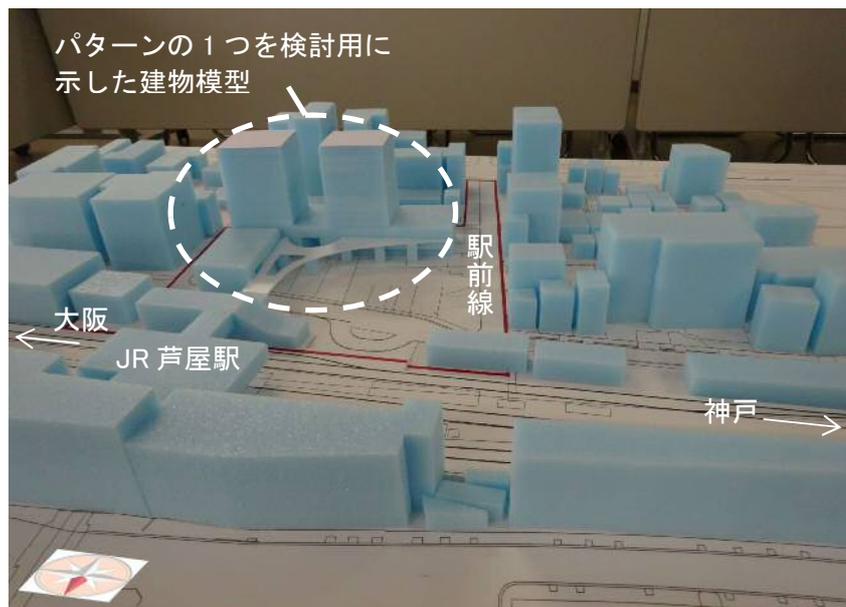
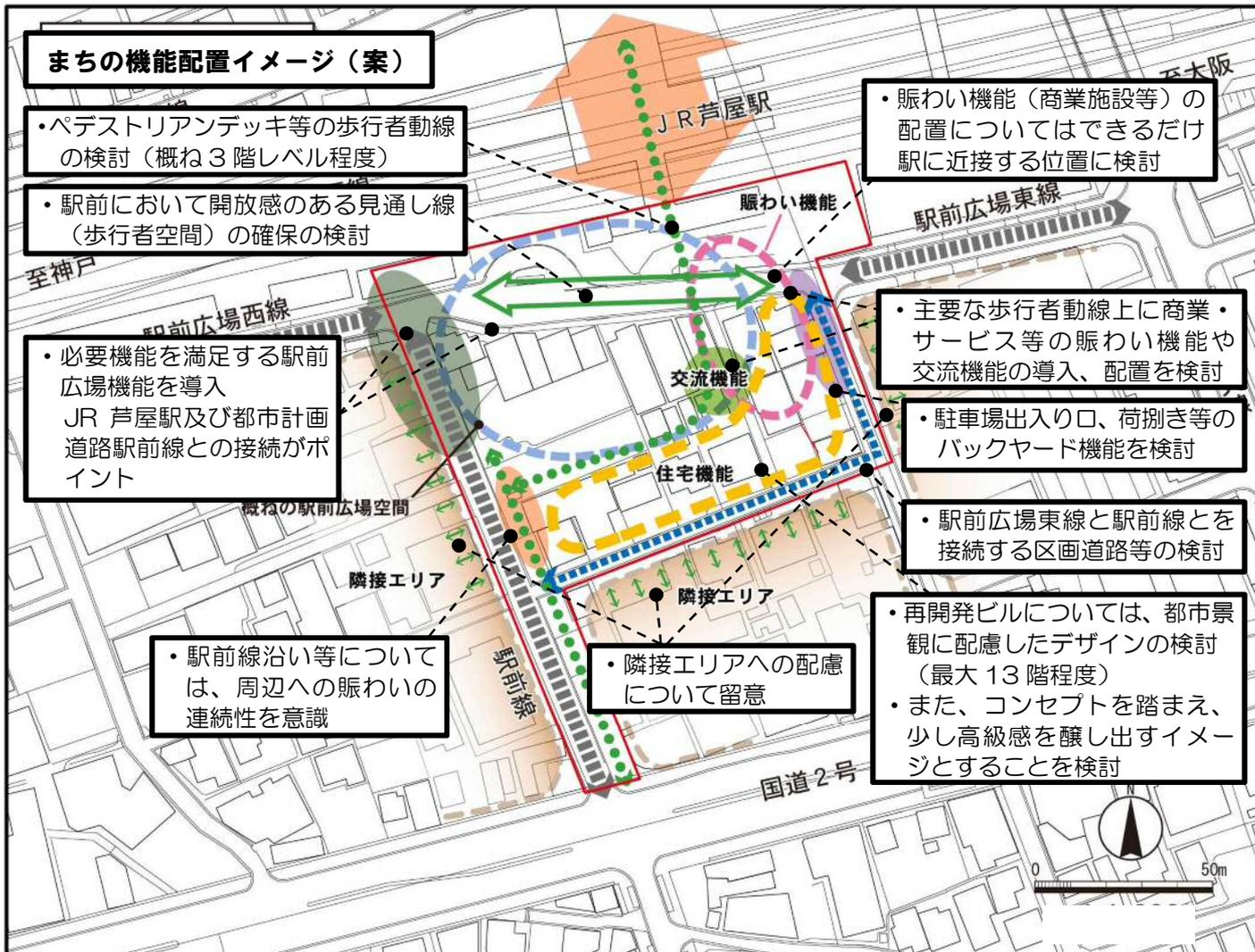
地権者の方からは、「この場所に住み続けたい」「高齢である」との意見をいただいた一方で、「具体的なイメージを早く示してほしい」という意見もあり、第 12 回では、まちの形をイメージするために、再度、機能配置のイメージと建物配置の一例として模型を使用した説明がありました。参加者からは「提案は並列的に出してもらわないと比較ができない」などといった意見が出されました。

その中で、「現在の都市計画決定区域と市有地での検討案の提示」、「市が提案した事業区域・手法についての説明」、「これまでに説明した内容・検討のおさらい」を次回の計画検討会で行うこと、反対意見も含め、公正な立場で協議会ニュースの内容を記載することが参加者の希望として意見が出されました。次回の計画検討会ではこれらの意見への回答を事務局より行います。また、ニュース紙面の作り方については、事務局と役員とで十分に確認を行います。





まちの機能配置イメージ(案)



建物の配置・規模などのイメージ検討用に作成した地区周辺の模型(※決まった内容ではありません)

上図は、事務局が提示したまちの機能配置のイメージ案です。

計画検討会では、参加者からは「事業についての合意をつくるのが先である」「複数の案がないと比較検討ができない」といった意見があり、具体的なまちのイメージについて十分な意見交換はできていません。

■検討内容や進め方についての意見交換

<第 11 回>

- 【参加者】地権者の合意がなく、意見が見えていない中でなぜイメージの議論をするのか。
- 【参加者】具体的なイメージを持って示す必要があるのではないか。
- 【市】合意づくりと内容の検討を同時に進められたらと考えている。
- 【参加者】先に計画案を持ってくることが理解できない。
- 【市】市が計画案を持っているということはない。計画検討会の場で意見を聞きながら、資料を含め検討してきている。
- 【参加者】地権者の合意なしに進める気なのか。
- 【参加者】「駅前を変えていく」という思いは、地域も市も一緒だと思うが、「3月までに区域と手法を決める」ことについては、地権者としては反対。
- 【参加者】計画案とするのがおかしい。市の状況報告というレベルでまとめてほしい。
- 【参加者】合意をつくるために「大義」は必要。市としてのスタンスを示してほしい。
- 【参加者】検討の進め方を変えてほしい。
- 【コンサルタント】住民の意見を聞くだけでなく検討会での議論の中で、事業に対する地域と市のそれぞれの条件を作っていくことが重要だと思う。

<第 12 回>

- 【市】個別訪問の報告をします。「事業には賛成だがこの場所に住み続けたい」「住民の意向確認をするべき」「地権者部会の開催は早い」「高齢である」「市として計画案を出すべき」「具体的な計画・かたちを知りたい」などの意見がありました。
- 【参加者】緑の配置なども考えているのか。
- 【市】この段階ではそこまで考えていないが、道路沿いや駅前広場の中で考えていくことになる。駅前線からの六甲の山並みなども重要だと考えている。
- 【参加者】提案は並列的に出してもらわないと比較できない。違う形も示してほしい。
- 【参加者】市から提示されたものから選ぶのではなく、協議会で考え、創っていくやり方がよい。
- 【参加者】市としては、駅前広場が必要で一定の広さがほしい。権利者は小さくしてほしいというなかで、こうした検討も含めて妥協点を見つけていければ良いのではないか。
- 【参加者】イメージできるかたちで考えたいという意見はこれまでにしていた。
- 【参加者】現在の都市計画決定区域の中で、再開発手法などはとれないのか。区域を拡げようとしている理由を教えてください。
- 【参加者】区域も含めたこれまでのおさらいと現在の都市計画決定区域での検討案を考えてほしい。また、反対意見が出ていることをニュースにきちんと掲載してほしい。
- 【参加者】業平町の「芦屋らしさ」は戸建住宅の落ち着いたまち。駅北はそういうまちになっていない。駅南地区の雰囲気や景観を大事にしてほしい。
- 【参加者】現在の都市計画決定区域に市有地（JR 芦屋駅南自転車駐車場 3）を含めた区域での案もつくって、メリット・デメリットを示してほしい。
- 【参加者】住民側の意見も吸収して考えてほしい。
- 【市】12月の提案内容（区域・手法）は、意向調査結果などを勘案して提案した。これまでの経緯なども含め再度、説明する。都市計画決定区域内での案も示す。
- 【参加者】住民が考えていることをコンサルタントに相談できないのか。
- 【参加者】住民側も使えるコンサルタントを雇えないのか。
- 【市】考えておられることをこの計画検討会の場で発言等していただきたい。

■JR との協議について（第 11 回計画検討会での報告事項）

【参加者】 JR へ持っていく案が魅力的なものであれば JR の考えは変わるのか。

【参加者】 JR 抜きに再開発はできないのか。今考えている区域であれば JR 抜きには進められないのではないか。

【参加者】 JR と駅前機能の連携をしていくことが重要ではないか。

【市】 今年度の協議は JR の創造本部という商業やまちづくりを総合的に考える部署とのやりとりだけだったが、今後は駅前広場や鉄道機能の専門部署とも話をしていく。

【コンサルタント】 駅舎の動線（自由通路の位置）の大きな変更はないようである。駅舎と建物をデッキでつなぐというのは、JR との協議の糸口の 1 つとなるかもしれない。

■ふりかえりシートのご意見 【 】内は、提出いただいた計画検討会の回数

○会議の進め方について

- ・地権者部会を早く立ち上げ、意見を早く集約することが肝要だと思う。【第11回】
- ・多くの地権者の参加があり、意見を出され良かったと思う。【第11回】
- ・進め方は問題無いと感じる。（プランを作ることと地権者へ理解を求める活動は並行して進めていくこと）【第12回】
- ・住民の意向が第一。【第12回】
- ・ダメな根拠をより具体的に示し、その都度出席者の意見を聞き、結論づけることも必要。【第12回】
- ・大きなところは賛成であっても、個別の話になると反対となるため、個別に、個々のメリット・デメリットの説明（理解活動）が必要。【第12回】
- ・よく意見が出ました。【第12回】
- ・コンサルタントは変えるべきではない。（話がまた振り出しに戻るため）【第12回】

○まちの形について

- ・地権者対応も含め、市の案を早く出して討議すべき。【第10回】
- ・JRへのアクセス道路（デッキ）の延長に際し、直線だけでなく、曲線も考え、その周辺（階下も含め）をカッコよく編成することが肝要ではないか。【第11回】



お知らせ

◆今後の予定◆

それぞれの回で開催場所が異なりますので、ご注意ください。

第13回計画検討会：平成27年3月 7日（土）午前10時00分より

【場所】 上宮川文化センター3階 大会議室

第14回計画検討会：平成27年3月21日（土）午前10時00分より

【場所】 茶屋集会所 洋室A

■お問い合わせ先

JR 芦屋駅南地区まちづくり協議会
(事務局) 〒659-8501 芦屋市精道町7-6
芦屋市都市建設部都市整備課
☎ 0797-38-2074
FAX 0797-38-7974
HP: <http://www.city.ashiya.lg.jp/gairo/jrashiyasouth.html>

JR 芦屋駅南地区のまちづくり
についてご紹介しています!

JR 芦屋駅南地区

検索